

ングに変更したが、講義内容が演習に活かされず、講師による講義を希望する意見が多かった。そのため、2015年より、e-ラーニングと事例を用いた補足講義に変更した。演習は、受講者が看護倫理原則に沿った事例検討方法を理解し、看護師の行動を検討できるように修正し、現在も同内容にて継続している。【倫理的配慮】発表に際し、所属看護部の許可を得た。【結果】研修内容を修正し、受講者から倫理原則や倫理的な問題解決に向けた考え方が理解できたという高い評価を得ている。【考察・結論】受講者が研修をどう活用できたか、また、看護師の倫理的感性向上を質的に評価し、可視化することが課題である。

8. 緩和ケアチームに対する倫理的感性を高める教育の展開

小林 智美 (日高病院)
京田 亜由美 (群馬大院・保・看護学)
真下 孝江 (日高病院)
神田 清子 (群馬大院・保・看護学)

【目的】緩和ケアチームの倫理的感性を高める試みとして、事例を用いた倫理の学習会を開催し、その評価を行ったので報告する。【研究方法】院内緩和ケアチームに在籍する医師や看護師、薬剤師など、12名を対象に倫理に関する講義と事例演習を組み合わせた学習会を実施した。学習会の目的は、倫理とは何かを理解し、がん患者と関わる上での倫理問題について学び、倫理的感性を高めることが出来ることとした。講義は「倫理について」「倫理問題を考える上でのポイントについて」で構成し、事例演習では参加者をグループにわけ、ジョンセンの4分割表を用いて情報を整理した。終了後に講義の理解度などを問う自記式質問紙調査を行い、単純集計した。実施施設の倫理審査委員会の承認を得て実施した。【結果】質問紙調査では、講義・演習について、全員が「よく理解できた」「ある程度理解できた」と回答した。また、全員が倫理に対する意識が変化したと回答した。【考察・結論】事例演習をグループワークにしたことで、積極的に話し合いができ、参加者の理解度が高まったと考える。また、多職種で話し合いをすることは倫理的問題を解決するために重要であることを改めて実感した。今後は病棟毎に学習会を実施し、病院全体で倫理的感性を高めていきたい。

《示 説》

座長：黒澤やよい (桐生大学 准教授)

今井 洋子 (前橋赤十字病院 がん看護専門看護師)

1. ナースコールが頻回で看護師がジレンマを抱く患者への村田理論を用いた看護支援

牧内 美和 (群馬大院・保・看護学)
角田 明美, 中畠 広美 (群馬大医・附属病院)
京田 亜由美, 神田 清子 (群馬大院・保・看護学)

【目的】理論を用いて看護介入し、日頃の看護ケアがA氏を支えるケアであるというA氏と看護師両者の認識の向上により関係性を強化する支援を行ったので報告する。【研究方法】村田理論を用いて事例検討する。倫理的配慮として、A氏に介入および発表に対して承諾を得た。【事例紹介】A氏(70歳代男性)は、がん治療が困難と説明され、生の有限性を意識し強い孤独感を訴えスピリチュアルペインを抱いている状態であった。せん妄の影響で夜間になると訴えが増強し、1日に60回以上ナースコールがあるため、看護師はA氏との関わりにジレンマを感じていた。【結果】A氏は死に直面し他者との関係性が断絶されることで関係存在が脅かされていた。また、ADL低下や治療困難という状況から、自律存在と時間存在も脅かされていた。そのため、看護師との関係性を強化する目的で、日常のケアがA氏への支援であることを意図的に伝えるための介入を行った。その結果、看護師から支えられているという実感が向上した。また、看護チームはA氏のスピリチュアルペインを理解し、日常のケアを意味づけすることによって関係性を強化するために意図的に関わる事ができた。【考察・結論】村田理論を用いて介入を行ったことで各次元でのアセスメントにより問題を焦点化し、ケアの方向性や優先順位が明らかとなり、効果的なスピリチュアルケアを行うことが出来たと考える。

2. 代理意思決定における看護実践について

櫻井 史子, 清原 文 (高崎総合医療センター)

【目的】終末期の代理意思決定におけるガイドラインを用いた看護実践を振り返る。【研究方法】事例研究を行う。当院の倫理規範に基づき、研究を実施した。【事例紹介】A氏は60歳代で肺がんに対し手術と術後補助療法を施行した。翌年、腸閉塞のため緊急入院となった。A氏は、「最後は安らかに死にたい。早く終わりにしてくれよ」と家族に訴える一方で、医療者には「(鎮静すると)家族と話せなくなるのは困るよ」と訴えた。病状や呼吸困難感の増悪によりせん妄も出現し、持続的鎮静の導入が検討された。看護師はA氏が自己決定の困難な状態のため、家族が治療